

標題 コミュニティの再生を目指した「ふるさとまちづくり」

氏名（所属）和光市越後山土地地区画整理組合 湯浅康之

1. はじめに

和光市は、埼玉県南部に位置し、畑作を主とする農村地帯であったが、東武東上線、東京メトロ有楽町線・副都心線、東京外環自動車道の開通など交通インフラの発展に伴い、都心より15km-20kmの距離に位置する利点を生かし、1960年代から自動車、食品などの工場や住宅が急増している総人口84,008人（2022.12.1現在）の自治体である。

越後山地区は、和光市の南端にあり、東京都練馬区と隣接し、小規模ながら農業の盛んな地域で、都市に近く田園風景の残る地域として住民に愛されている。

このような環境においてふるさとまちづくりを通して都市近郊のコミュニティの再生に取り組んだ。



■ 和光市における越後山の位置



2. ふるさとまちづくりとは

ふるさとまちづくりは、以下の4つの柱からなる理念に基づき行われるまちづくりを意味する。

【安全・安心の確保】

- ・まちが安全・安心であることは生活するうえで大切な条件であり、その実現に取り組んでいく。

- ・住民間のコミュニケーションが成熟しているまちに真の安全・安心があると考え、まちにコミュニケーションがあふれるための方策づくりに取り組んでいく。

【生き生きとした景観の創出】

- ・日常の暮らしの景観を創出するための要素をデザインし、さらに景観形成に寄与するしかけをつくる。

- ・住民間のかかわりを育むことで、まちを生き生きとさせ、さらに住民同士のコミュニケーションを進化させていく取り組みを展開。

【生涯健康・生涯現役の追求】

・日本には、「四里四方に病なし」という自然環境や地域の恵みを活かし、生活の知恵や工夫によって、病気を予防し健康を保つという古くからの理想を表した格言がある。これを元に、生活するエリアで出来たものを食べるのが本来の姿であり、健康に生きるための基本だと考え、そのまの食文化や作物に合った食べ物をつくり、味わうための取り組みを行う。

・自分のやりたいことができる場があり、実際にできることが生涯現役で生活する源となるとの考えに基づき、そうした場の提供に取り組むとともに、活動をサポート。

【歴史・文化の継承と創造】

・まちの歴史や文化を継承しながらも、新たな文化をつくり、育み、後世につなぐための機会をつくる。

・自分がやりたいことに取り組み、興味がある人が集まるコミュニティを育てていくためのサポートをする。やりたいことをしているという個人個人の実感（＝幸せ）を地域の人びととシェアできる方策づくりに取り組んでいく。

3. ふるさとまちづくりの背景

埼玉県和光市南1丁目（通称：越後山地区）は、1970年市街化区域となったが、この地域は交通の便が悪く買い物なども不便な場所のため、農地として利用する方が多く、市街化は順調に推進しなかった。当時、埼玉県内には同様の地域が数多くあったため、この越後山は市街化区域から市街化調整区域に戻す、いわゆる「逆線引き」の実施が決定された。その結果、①このままでは、土地の有効利用ができない、緑豊かな越後山地区を守り再び市街化区域にするにはどうすればよいか。②過去に二度、市街化区域への編入に向け活動を行ったにもかかわらず実現しなかった。③また、土地区画整理の是非をめぐる、1990年頃、賛成派と反対派による地権者同士の対立があった。

上述①～③の課題を、解決するため組合は業務代行予定者であった㈱リゾン、事務代行予定者であった㈱平成まちづくり研究所と協力し、土地区画整理事業を含んだ形のまちづくりを共同で進めることを決定した。

4. ふるさとまちづくりの方針

住む人が誇れるまちをつくること。子育て世代から、一人暮らしのご老人に至るまで、地域の住民が生き活きと生活ができるまち。

越後山の原風景を残しつつ、例えば、その昔、日本の各地域において、向う三軒両隣が家族のような近所づきあいをしていた頃の絆を重視した安全で安心なまちづくりを目指すことを地権者に対し積極的に説明し、土地区画整理事業と並行して進めることとした。



《施工前の田園風景の残る当地区》

5. これまでのふるさとまちづくりの取り組み

①地権者への周知

13人の代表者(後の理事となる地権者)と毎月2回のペースで活発に議論し、その内容を「越後山だより」として全地権者に配布し周知を図る。(3年間計12回発行)

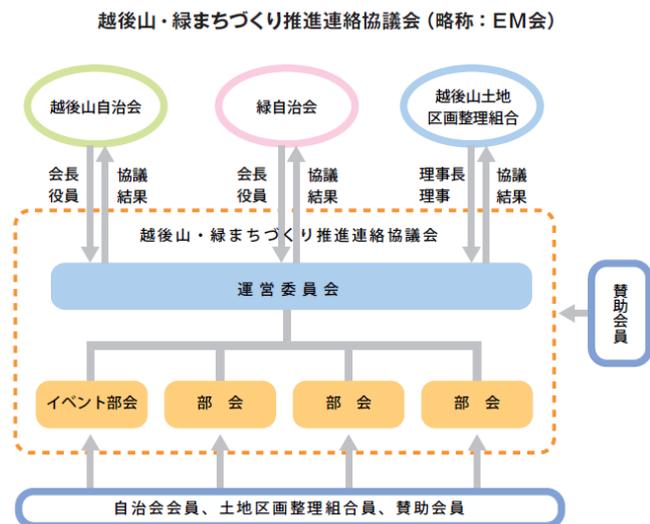
②ふるさとまちづくり組織の片鱗

土地区画整理事業認可と同時に、ふるさとまちづくりを推進する「越後山まちづくり委員会」を発足。組合理事、行政職員、業務代行者、事務代行者、都市計画コンサルタント等による、ふるさとまちづくりの具体的な活動計画の検討を開始した。

計画を実行に移すために、この地域の自治会組織の方々にも参加して頂き「越後山まちの管理運営検討委員会(以下、「まち管」という)」に改編した。

この委員会で議論された地域の声をふるさとまちづくりの理念と照らし、地域の行事として実施。(具多例は後述)

「まち管」のスタートから2年後、ふるさとまちづくりを土地区画整理事業の完了後も継続できる組織とするために、平成23年6月に「越後山・緑まちづくり推進連絡協議会(以下、EM会という)」を設立した。越後山自治会と緑自治会のメンバーを会員に迎え地域住民を中心とした組織へと改編した。



③主な行事

・越後山夏祭り

この地域にはお祭りがなかったことから、夏の思い出となる盆踊りを開催すべく、EM会で検討。これを契機に、毎年、住民による夏祭りの会議が開始。その後、住民自ら何をやるか話し合い始め、このあたりから住民主体となっていった。そしてEM会事務局主導から、住民主導になり、住民が自身の手によってまちをつくっていきこうという機運が高まった。

・越後山ものづくりマルシェ

公園を利用して、越後山マルシェの開催。このマルシェは創造性と個性豊かな子供たちを育てること、新たな地域の文化を創り、育むことを目的に開催している。

ものづくりでは、ミニチュアハウス、グラスデコ、ペーパーアート、陶板などを造っている。ここで作った陶板を利用して、公園の壁やポケットパークに装飾を施す。これが思い出となり、ふるさとの風景となることを目指している。



《夏祭りの様子》

・ウェルカムパーティー開催



《ウェルカムパーティーの様子》



《ものづくりマルシェの様子》

保留地の購入を考えている方に、まちと我々の取り組みを知って頂くために、また、購入を決めた方には引越しに先がけご近所の方々をご紹介し、近隣住民が集まって交流の機会としてBBQを行うなど、引越しの際にはすでに顔見知りとなっている状況をつくり、親睦のきっかけをつくると同時に入居者の不安の払拭に努

めている。これをきっかけに仲良くなった家族同士で、子供服やおもちゃのシェア(おさがりの譲り合い)が始まるなど、居住年数が増すごとにご近所付き合いも進化している。

・コミュニティ広場

「越後山中央公園」を開園。「越後山ものづくりマルシェ」などの開催場所となり、住民の日々の交流の場となった。この公園は、柵もなく、禁止事項がないことから開園当初は、「ボール遊びが危険!」、「公園に犬を連れて入ってよいのか!」などの意見もあったが、現在は、自由に使える公園として、互いに注意して遊べるようになり、禁止事項のないことがより人々の交流の機会を深化させている。



また、公園に愛着を持てるように地域の方に「越後山ものづくりマルシェ」で作ったものを公園に飾る計画も進めている。

6. ふるさとまちづくりの成果

①人間関係の良好な関係の構築

ふるさとまちづくりの理念が、地権者や地域住民としてまちづくりの重要性が理解された。その事で、地権者間の対立も交流が活性化することで解消され良好な関係が構築された。さらに、区画整理事業に反対していた地権者も今では、マルシェに積極的に参加するなど、ふるさとまちづくりを通して良好な関係が構築できた。

②越後山夏祭り

2009年の第1回は300人からスタート。越後山地区のみならず、近隣住民も積極的に参加し、今では地域の子どもから高齢者まで1500人を超える参加者でみんなが楽しむ一大イベントになっている。旧来の住民と新しく居を求めて転居してきた住民との交流の場にもなっている。

③越後山中央公園

地域住民の有志によりラジオ体操、公園の清掃、花壇の手入れも自主的に行われている。ラジオ体操の後に手料理を少しずつ持ち寄り朝食会も行われるようになった。地域の中心にあるこの公園は住民の交流の場となっている。



《公園花壇のお手入れの様子》



《ラジオ体操後の朝食会の様子》

7. 今後の取り組み

①クラブハウス構想

公園隣接地に越後山クラブハウス（コミュニティ施設）を建設中。このクラブハウスを「ふるさとまちづくり」の拠点とし、住民が自身の人生を豊かにし、その喜びを仲間とともに共有できる場として活用する。



《完成間近のクラブハウス》

②EM会の法人化

区画整理組合が解散した後も「ふるさとまちづくり」を継続するため、クラブハウスの譲渡先としてEM会を法人化する。同法人により、クラブハウスの管理やまちの景観維持等、まちの価値を経年と共に深化させることを計画中。

8. 結論

和光市越後山地区にコミュニティの再生への取り組みは、上記6で述べた通り、ふるさとまちづくりの理念のもと地域コミュニティの活性化に大きく貢献した。その結果、土地区画整理事業をめぐる賛成派、反対派による対立も軟化し『区画整理は反対だけど、まちづくりは賛成だ!』と笑顔で語る地権者が現れるほどになった。土地区画整理組合が地域のインフラ整備を担当し、EM会が住民主体のまちづくり活動を推進することで、環境整備と社会的なつながりの強化を両立させたと言える。この取り組みが、インキュベーションとして、今後、他の地域の参考となることを期待する。

資料

事業概要

施行者	和光市越後山土地区画整理組合
施行期間	平成17年8月26日～令和10年9月30日(予定)
施行面積(ha)	14.8
総事業費(億円)	50.2
合算減歩率(%)	21.2
その他(誘致施設等)	業務代行者、事務代行者方式での施行